

利用者負担説明書

3割負担者用

〇 介護老人保健施設(在宅強化型)

<1月あたりのおおよその利用料>

入所 1月あたりのおおよその利用料 =①施設利用料 +②居住費 +③食費 +⑤加算料金(網かけの加算) (注1)					
合計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	157,914 円	165,267 円	171,750 円	177,360 円	182,487 円

(注1) ⑤加算料金(網かけ以外)、④、⑥のサービスをご利用いただいた場合、上記利用料に加算されます。

<内訳>

①施設利用料(保険対象)…介護保険制度では、要介護度の違いによって利用料が異なります。

	1日につき	月額(30日として)
要介護1	2,508 円	75,240 円
要介護2	2,730 円	81,900 円
要介護3	2,922 円	87,660 円
要介護4	3,090 円	92,700 円
要介護5	3,255 円	97,650 円

(注2)外泊された場合には、外泊初日と最終日以外は上記の施設利用料に代えて1日につき1,086円(介護老人保健施設により提供される在宅サービスを利用した場合は、2,400円)の自己負担となります。(ただし、1ヶ月6日)

②居住費(保険対象外)…所得によって負担限度額が異なります。

	1日につき	月額(30日として)
居住費	500 円	15,000 円

③食費(保険対象外)…所得によって負担限度額が異なります。

	1日につき	月額(30日として)
食費	1,800 円	54,000 円

④その他の保険対象外の料金

	1日につき	月額(30日として)
洗濯代(1点につき)	(*)100 円	— 円
電気代(1日1点につき)	(*)100 円	1点 3,000 円
ご希望により提供する教養娯楽費	内容については別紙参照	
健康管理費・文書料	項目及び費用については別紙参照	

(*)印は消費税込の金額です。



医療法人社団 仁智会 金沢南ケアセンター

案内文書JK217-06-135 SO R8 発効日:2024年6月1日

⑤ 加算料金(保険対象)

		1日につき	月額(30日として)
夜勤職員配置加算	1日につき	72 円	2,160 円
短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)	1日につき(入所後3ヶ月以内)	774 円	—
短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)	1日につき(入所後3ヶ月以内)	600 円	—
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)	1日につき(入所後3ヶ月に限り1週3日まで)	720 円	—
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)	1日につき(入所後3ヶ月に限り1週3日まで)	360 円	—
若年性認知症入所者受入加算	1日につき	360 円	—
認知症チームケア推進加算(Ⅰ)	1月につき	—	450 円
認知症チームケア推進加算(Ⅱ)	1月につき	—	360 円
在宅復帰在宅療養支援機能加算(Ⅱ)	1日につき	153 円	4,590 円
ターミナルケア加算	◆場合によっては月をまたいでの請求となることがあります。ご了承お願い致します。		
(死亡月に加算、退所翌日から死亡日までは対象外)	1日につき(死亡日以前31日以上45日以下)	240 円	—
	1日につき(死亡日以前4日以上30日以下)	480 円	—
	1日につき(死亡日前日及び前々日)	2,460 円	—
	1日につき(死亡日)	4,950 円	—
初期加算(Ⅰ)	入所後30日に限って、1日につき	180 円	5,400 円
初期加算(Ⅱ)	入所後30日に限って、1日につき	90 円	2,700 円
退所時栄養情報連携加算	1回につき	210 円	—
入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	1回につき(入所中1回を限度)	1,350 円	—
入所前後訪問指導加算(Ⅱ)	1回につき(入所中1回を限度)	1,440 円	—
試行的退所時指導加算	1回につき	1,200 円	—
退所時情報提供加算(Ⅰ)	1回につき	1,500 円	—
退所時情報提供加算(Ⅱ)	1回につき	750 円	—
入退所前連携加算(Ⅰ)	1回につき	1,800 円	—
入退所前連携加算(Ⅱ)	1回につき	1,200 円	—
療養食加算	1食につき(1日に3回を限度)	18 円	—
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	1月につき	—	9 円
褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	1月につき	—	39 円
排せつ支援加算(Ⅰ)	1月につき	—	30 円
排せつ支援加算(Ⅱ)	1月につき	—	45 円
排せつ支援加算(Ⅲ)	1月につき	—	60 円
協力医療機関連携加算2	1月につき	—	15 円
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)	1月につき	—	30 円
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)	1月につき	—	15 円
新興感染症等施設療養費(1月に1回連続)	1回につき	720 円	— 円
生産性向上推進体制加算(Ⅰ)	1月につき	—	300 円
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	1月につき	—	30 円
科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	1月につき	—	120 円
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	1月につき	—	180 円
安全対策体制加算	1回につき(入所者1人につき1回を限度)	60 円	— 円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	1日につき	66 円	1,980 円
□ 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	①施設利用料に⑤イと⑥を加えた1月あたりの合計金額の7.5%の金額		

⑥ 特別な治療に関する料金(保険対象)

		1日につき	月額(30日として)
緊急時治療管理	1日につき(1月に1回3日を限度)	1,554 円	—
特定治療	治療の内容及び医療保険負担率により料金が異なります		
所定疾患施設療養費(Ⅰ)	1日につき(1月に1回7日を限度)	717 円	—
所定疾患施設療養費(Ⅱ)	1日につき(1月に1回10日を限度)	1,440 円	—

